

令和6年9月

熊本県議会定例会議案

(予算関係追号)

熊 本 県

議 案 目 録

第 62 号 令和 6 年度熊本県一般会計補正予算 (第 3 号)	(1)
---	-------

第 62 号

令和6年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和6年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 527,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 856,675,775千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年9月25日提出

熊本県知事 木村敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 1	千円 27,578	千円 27,579
	1 繰越金	1	27,578	27,579
2 県債		76,488,998	500,000	76,988,998
	1 県債	76,488,998	500,000	76,988,998
歳入合計		856,148,197	527,578	856,675,775

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 林 費		千円 67,272,212	千円 113,578	千円 67,385,790
	1 林 業 費	15,226,326	113,578	15,339,904
2 土 木 費		93,005,234	214,000	93,219,234
	1 河 川 海 岸 費	29,652,381	214,000	29,866,381
3 災 害 復 旧 費		17,900,117	200,000	18,100,117
	1 土 木 災 害 復 旧 費	9,148,975	200,000	9,348,975
歳 出 合 計		856,148,197	527,578	856,675,775

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	千円 2,196,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 2,402,000	(補 正 前 に 同 じ)		
治 山 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	23,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	136,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	281,000	融機構、会社、 その他	利率見直	均等償還又は	462,000			
		(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。				
計	2,500,000				3,000,000			

発 行 者：熊本県
所 属：財政課
発行年度：令和6年度